がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近１年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

⑼　当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせない者であること。

⑽　プライバシーマーク、ＩＳＯ／ＩＥＣ27001又はＪＩＳ Ｑ 27001のいずれかの資格を取得している者であること。

⑾　作業場においてＩＳＯ9001の認証、若しくは、これと同等の認証を受けている者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒160―8507 東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ　６階　全国健康保険協会本部　総務部　契約グループ　担当　上野佳乃子　電話03―6680―8199　ＦＡＸ03―6680―8898

※原則、窓口にて直接交付する。また、郵送による交付を希望する者は依頼書をＦＡＸのうえ、交付依頼を行うこと。

⑵　入札説明会の日時及び場所

・日時　令和７年６月11日10時00分

・場所　〒160―8507 東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ　６階　全国健康保険協会本部　会議室

⑶　入札説明書等に対する質問の受付及び回答

・受付先　⑴と同じ。

・受付期間　令和７年７月７日12時00分

・回答　質問者へ受付日の翌営業日までに回答する。入札説明書提出期限までに、入札説明書等を取得した者へ回答内容を連絡し、全国健康保険協会本部掲示板に掲示する。

⑷　入札書の受領期限等

・期限　令和７年７月９日12時00分（郵送する場合も、上記日時までに必着とする。）

・提出場所　⑴と同じ。

⑸　開札の日時及び場所

・日時　令和７年７月10日16時30分

・場所　東京都新宿区四谷１－６－１　ＹＯＴＳＵＹＡ　ＴＯＷＥＲ　６階　全国健康保険協会本部　会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和７年７月９日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第32条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyasu Kitagawa, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

⑵　Classification of the products to be procured : 53

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Outsourcing of collection and sorting work related to the bulk issuance of qualification confirmation certificates

⑷　Contract term : From the contract day to 31 March 2026

⑸　Delivery place : Place designated by Japan Health Insurance Association

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under the Article 30 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

②　Not come under the Article 31 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

③　Possess the Grade A in “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2025, 2026, and 2027

④　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑤　Prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents

⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑦　Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association

⑧　Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties

⑨　Enterprise have qualification of privacy mark or ISO／IEC27001 or JIS Q 27001

⑩　Enterprise have qualification of ISO9001

⑪　Other things depend on the Bid Instructions

⑺　Time-limit for Tender : 12 : 00, 9 July, 2025

⑻　Contact point for the notice : Kanoko Ueno, accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, YOTSUYA TOWER 6F 1―6―1, Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo, 160―8507 Japan, TEL 03―6680―8199

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年５月19日

国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構

本部管理本部総務部長　市田　尚喜

◎調達機関番号　818　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　財務会計に関するインターネット調達サービスの提供　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　令和８年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）の競争参加資格における資格の種類「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同資格を有する者とみなす。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをされている者及び民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することが出来る者であること。

⑺　本業務の履行に当たり、農研機構が求める資料を書面により提出できる者であること。